

# 大田区役所エコオフィス推進プラン第4次計画 《平成 27 年度実績報告書》

大田区役所では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画(事務事業編)として「大田区役所エコオフィス推進プラン」を策定し、区の事務事業に伴う環境負荷の低減に取り組んでいる。

本報告書は第4次計画(計画期間:平成 27 年度～31 年度)の平成 27 年度実績についてまとめたものである。

## I 温室効果ガス排出量の削減

### 1 二酸化炭素排出量

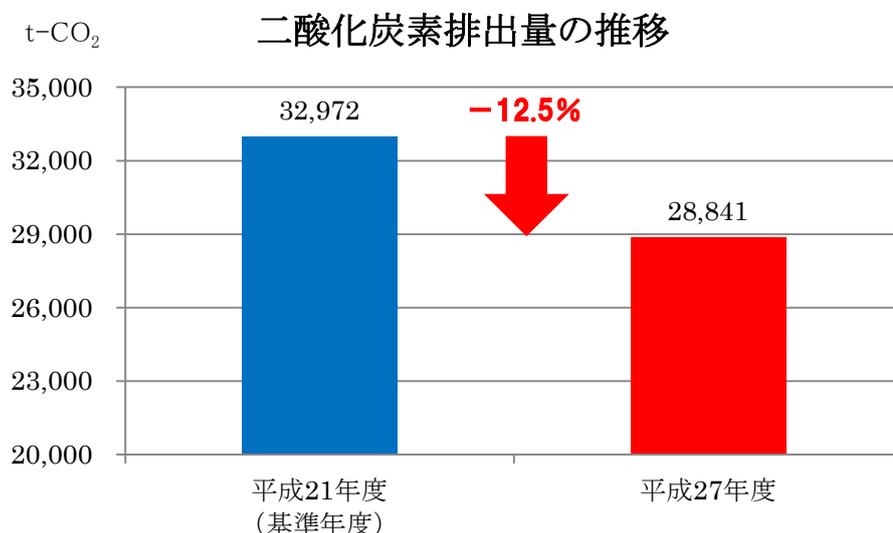
【数値目標】

平成 31 年度までに平成 21 年度比で 10%削減する。

【取組結果】

平成 21 年度 (t-CO <sub>2</sub> )	平成 27 年度 (t-CO <sub>2</sub> )	増減率
32,972	28,841	<b>-12.5%</b>

【グラフ】



【内容】

平成 27 年度の二酸化炭素排出量は 28,841t-CO<sub>2</sub> であり、基準年度比 12.5%減で推移している。

全庁的な節電・省エネへの取り組み、また、一部の施設における、二酸化炭素排出量の少ない電気を供給する新電力会社との契約への切り替えなどにより、二酸化炭素排出量の削減につながった。

補足事項：二酸化炭素排出量、エネルギー消費原単位、上水道、コピー用紙の基準年度（平成 21 年度）実績値は、算定対象等の見直しのため第 3 次計画と異なる。

## II 課題別目標と具体的取組

### 1 省エネルギーの推進

#### (1) エネルギー消費原単位

##### 《エネルギー消費原単位とは》

施設のエネルギー消費効率の向上を図るために、電気、都市ガスなどのエネルギー消費量(原油換算)を原単位の基準で除したものである。

大田区役所エコオフィス推進プランでは、原単位の基準を延床面積としている。

$$\text{エネルギー消費原単位 (kL/m}^2\text{)} = \frac{\text{エネルギー消費量 (kL)}}{\text{延床面積 (m}^2\text{)}}$$

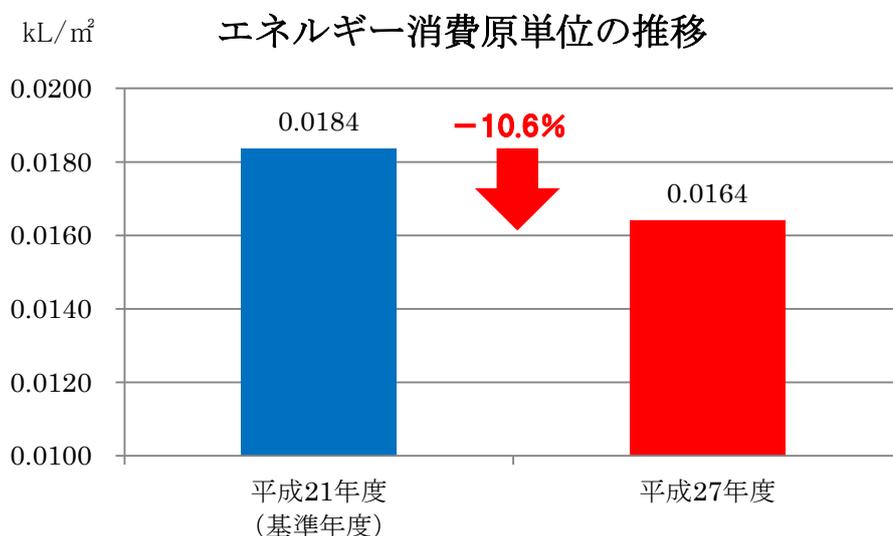
##### 【数値目標】

平成 31 年度までに平成 21 年度比で 10%低減する。

##### 【取組結果】

平成 21 年度 (kL/m <sup>2</sup> )	平成 27 年度 (kL/m <sup>2</sup> )	増減率
0.0184	0.0164	<b>-10.6%</b>

##### 【グラフ】



##### 【内容】

平成 27 年度のエネルギー消費原単位は 0.0164kL/m<sup>2</sup>であり、基準年度比 10.6%減で推移している。

低減理由として電気、都市ガス使用量の減少が挙げられる。省エネ機器(照明・空調)、再エネ設備(太陽光)の導入、設備の運用改善により、基準年度比で電気使用量は 9.3%減、都市ガス使用量は 8.6%減となった。

補足事項：二酸化炭素排出量、エネルギー消費原単位、上水道、コピー用紙の基準年度(平成 21 年度)実績値は、算定対象等の見直しのため第 3 次計画と異なる。

## (2) 上水道

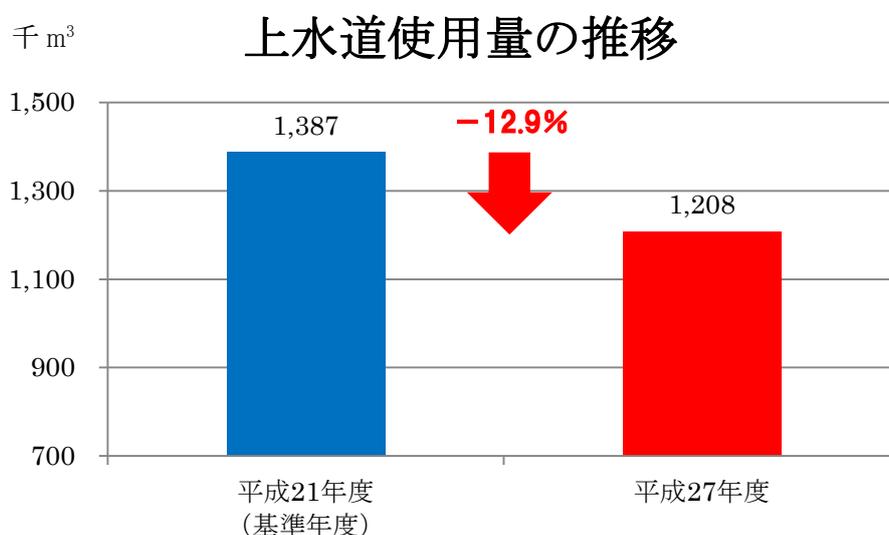
### 【数値目標】

平成 31 年度までに平成 21 年度比で 10%削減する。

### 【取組結果】

平成 21 年度 (千 m <sup>3</sup> )	平成 27 年度 (千 m <sup>3</sup> )	増減率
1,387	1,208	<b>-12.9%</b>

### 【グラフ】



### 【考察】

平成 27 年度の上水道使用量は 1,208 千 m<sup>3</sup> であり、基準年度比 12.9%減で推移している。

上水道の主な使用用途は、①生活用水(給湯室・トイレ)、②給食調理、③プール・浴室利用である。日頃の節水行動と併せて、プールや浴室利用施設における適切な運用管理(給水栓の開閉確認、適切な水位調整等)を利用者の協力のもとに取り組んだ結果、着実に減少している。

## 2 環境にやさしい製品の利用促進

### (1) コピー用紙

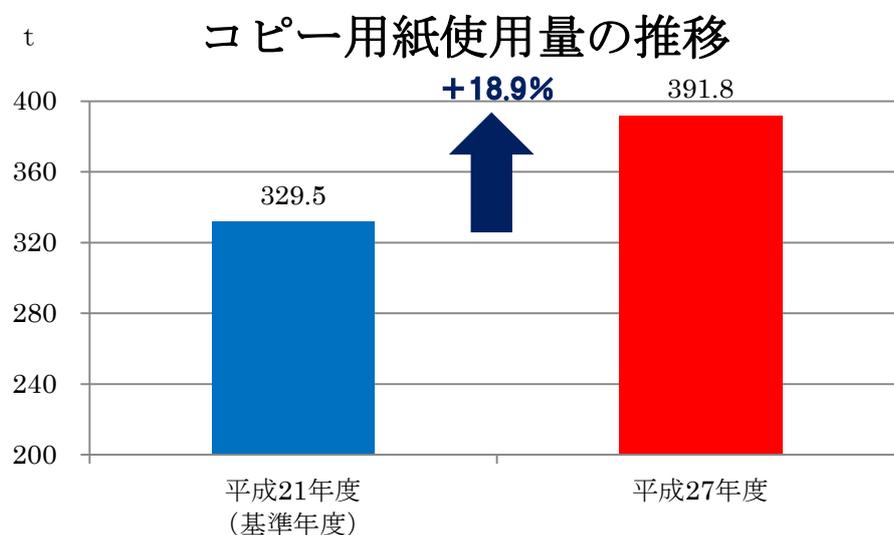
#### 【数値目標】

平成 31 年度までに平成 21 年度以下に削減する。

#### 【取組結果】

平成 21 年度 (t)	平成 27 年度 (t)	増減率
329.5	391.8	<b>+18.9%</b>

#### 【グラフ】



#### 【内容】

平成 27 年度のコピー用紙使用量は 391.8 t であり、基準年度比 18.9% 増で推移している。

多くの部局で事業の見直し、拡大を行っており、説明資料作成に伴うコピー用紙の使用が増加したと推察される。

目標達成には大変厳しい状況となっており、対策を講じる必要がある。

### 3 廃棄物の発生抑制

#### (1) 廃棄物

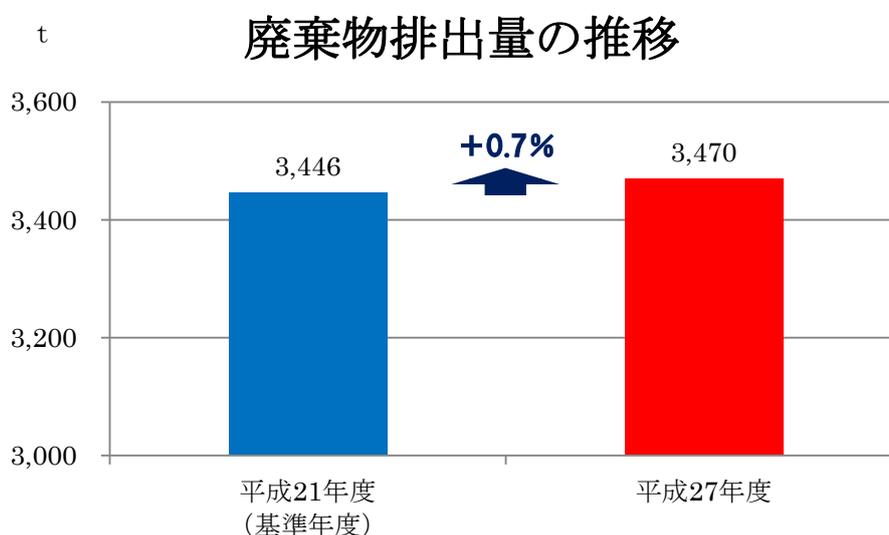
##### 【数値目標】

平成 31 年度までに平成 21 年度以下に削減する。

##### 【取組結果】

平成 21 年度 (t)	平成 27 年度 (t)	増減率
3,446	3,470	<b>+0.7%</b>

##### 【グラフ】



##### 【内容】

平成 27 年度の廃棄物排出量は 3,470t であり、基準年度比 0.7%増で推移している。しかし、平成 25 年度以降は、減少傾向で推移しており前年度比 0.9%減となっている。

目標達成に向けてごみ分別の徹底、区民利用施設におけるごみの持ち帰りの呼びかけなど発生抑制の取組を継続していく。

#### 4 環境にやさしい施設整備

平成22年度以降の省エネルギー機器及び太陽光発電設備の導入実績

##### (1) 省エネルギー機器の導入実績

省エネルギー機器		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
空調	導入	13 施設	8 施設	5 施設	19 施設	8 施設	2 施設
	累計	13 施設	21 施設	26 施設	45 施設	53 施設	55 施設
照明	導入	9 施設	7 施設	2 施設	6 施設	5 施設	24 施設
	累計	9 施設	16 施設	18 施設	24 施設	29 施設	53 施設

##### (2) 太陽光発電設備の導入実績

太陽光発電設備		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設	導入	4 施設	4 施設	1 施設	1 施設	3 施設	2 施設
	累計	4 施設	8 施設	9 施設	10 施設	13 施設	15 施設
発電容量	導入	70kW	32kW	3kW	12kW	40kW	20kW
	累計	70kW	102kW	105kW	117kW	157kW	177kW

##### 太陽光発電設備の導入施設一覧

	施設	設置年度	発電容量
1	大森東特別出張所	22 年度	5kW
2	東糀谷防災公園管理棟	22 年度	5kW
3	羽田中学校	22 年度	50kW
4	大森第一小学校	22 年度	10kW
5	萩中集会所	23 年度	4kW
6	大森清掃事務所	23 年度	10kW
7	鶯の木特別出張所	23 年度	3kW
8	大田区総合体育館	23 年度	15kW
9	古川こどもの家	24 年度	3kW
10	六郷地域力推進センター	25 年度	12kW
11	新井宿特別出張所	26 年度	5kW
12	障がい者総合サポートセンター	26 年度	5kW
13	嶺町小学校	26 年度	30kW
14	伊豆高原学園	27 年度	10kW
15	大森地域庁舎	27 年度	10kW

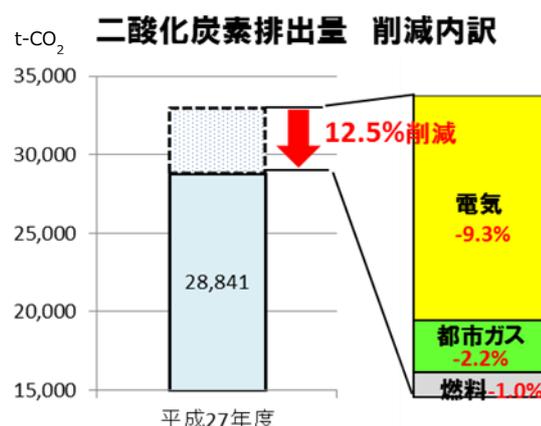
### Ⅲ 総括

#### 1 二酸化炭素排出量の削減

基準年度比で12.5%減となり、既に目標水準に達している。

電気は、基準年度比(CO<sub>2</sub>換算)で9.3%の削減となっており、その内訳は、節電・省エネルギー対策の効果6.4%、一部施設での二酸化炭素排出量の少ない電気を供給する新電力会社との契約への切り替えによる効果2.9%となっている。

また、都市ガスは2.2%減、燃料(重油、LPG等)は1.0%減となっており、いずれも各施設における省エネルギー対策の結果が反映されている。



#### 2 コピー用紙使用量の増加

多くの部局で事業の見直し、拡大を行っているため、説明資料作成に伴うコピー用紙の使用が増加している。(基準年度比18.9%増)

対策として、ペーパーレス会議を実施し、紙による資料作成の機会そのものを減らすよう取り組んでいる。また、紙使用の場合には、資料の簡潔化、作成部数の精査、誤印刷の防止、両面印刷・裏面活用を徹底していく必要がある。

#### 3 今後の対策

職員研修を実施し、職員の意識啓発を図る。また、各課に中間報告を求め、年度途中の取組状況について、各課に振り返りの機会を作ることで早期改善につなげていく。